

令和2年度 随意契約の公表(経済環境部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和2年4月1日から令和2年9月30日までの随意契約

【経済環境部】

| 担当課 | 契約名称 | 契約締結日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 契約金額(円) | 随意契約によることとした理由 | 節科目 |
|-------|---------------------------|----------|----------------------|------------------|------------|--|-----|
| 産業政策課 | 八尾市「ビジネスプラン策定事業」委託業務 | 令和2年4月1日 | 株式会社角川アスキー総合研究所 | 東京都文京区西片一丁目17番8号 | 6,290,900 | 本事業は地方創生推進交付金事業の一つとして、3ヵ年計画で設定されており、平成30年度にプロポーザル方式により事業者を選定した。本事業を遂行するためには、当初からの事業内容や、市内商業者・商業団体・起業家等の状況を熟知している必要があり、事業を円滑に遂行し、事業効果を最大限に発揮するために最もふさわしい事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 委託料 |
| 産業政策課 | 八尾市商業ネットワーク化支援事業システム管理等業務 | 令和2年4月1日 | 特定非営利活動法人八尾情報技術支援倶楽部 | 八尾市本町五丁目4番16号 | 1,570,140 | 平成29年度にプロポーザル方式により契約の相手方を選定しており、事業内容を熟知している。また、市内商業者を中心に構成されたNPO法人という特性を活かし、情報収集、情報発信を行い、既登録店の情報更新促進等が優れており、事業を委託するにあたって最もふさわしい事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 委託料 |
| 産業政策課 | 八尾市立中小企業サポートセンター事業委託業務 | 令和2年4月1日 | 京都市サーチパーク株式会社 | 京都市下京区中堂寺南町134番地 | 38,043,720 | 本事業者は、平成28年度に公募型プロポーザル方式により選定されたものである。同事業者は、京都府の産業の研究開発、ベンチャービジネス支援等を目的とする大規模な施設を運営しており、中小企業を幅広くサポートするための豊富なノウハウを有している。また、同事業者が擁する民間企業技術者OBIによる専門コーディネーターは、市内企業に精通し、インキュベーションルーム入居者や創業希望者に対する効果的な支援、さらに技術的側面からも支援を行うなど代替えができないものである。以上の理由から、同事業者が本市の中小企業支援施策を遂行する上で最も適した事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 委託料 |

| 担当課 | 契約名称 | 契約締結日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 契約金額(円) | 随意契約によることとした理由 | 節科目 |
|-------|-------------------------------|-----------|-----------------------------|-----------------------------------|------------|---|-----|
| 産業政策課 | 「ものづくりのまち・八尾」ブランド化推進事業委託業務 | 令和2年4月1日 | 株式会社帝国データバンク堺支店 | 大阪府堺市堺区大町西三丁目3-14 | 2,340,140 | 本システムについては、上記事業者が開発・構築したものであり、同事業者は市内企業の高い情報収集能力を有することから、市内企業の情報発信に貢献するものとして、本事業を委託することが円滑かつ効果的な事業実施に最適であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 委託料 |
| 産業政策課 | 八尾市「オープンノベーション推進事業」 | 令和2年4月1日 | デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社 | 東京都千代田区丸の内3-2-3丸の内二重橋ビルディング | 5,000,000 | 当該業務については、令和元年度にプロポーザル方式により契約の相手方を選定している。また、本事業は地方創生推進交付金事業の一つとして、3カ年計画で設定されており、計画の2年目である本年度は、計画1年目で構築した八尾市内事業者間でのオープンノベーションの素地やそれを継続していくための仕組みづくりのノウハウ等を八尾市立中小企業サポートセンターやみせるばやお等に活かすものである。本事業を最も効果的に推進する上で、当該事業者の提案及び実績に基づく取組みが最適であると考えられるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 委託料 |
| 産業政策課 | 八尾市「マイナポイントによる消費活性化策対応業務」委託契約 | 令和2年4月1日 | 株式会社アド電通大阪 | 大阪市北区中之島3丁目2番4号中之島フェスティバルタワー・ウェスト | 19,490,015 | 当該事業者は令和元年度に実施したマイナンバーカード取得者に対するマイキーID設定支援(マイナポイント予約)業務を主とした八尾市「マイキーID設定支援業務」を受託しており、市民や事業者への対応、マイナンバーカード発行担当課である市民課との連携のノウハウを有していること、加えて事業の継続性の観点からも、本事業の目的を達成するためには、他の事業者は考えにくく、最もふさわしい事業者であると考えられるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 委託料 |
| 産業政策課 | 「八尾市事業者サポート給付金事業委託業務」委託契約 | 令和2年6月10日 | 株式会社アド電通大阪 | 大阪市北区中之島3丁目2番4号中之島フェスティバルタワー・ウェスト | 20,135,453 | 当該事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い経営に深刻な影響を被っている市内事業者に対し迅速に市内事業者に給付金の交付を行う必要がある緊急性が極めて高いものである。類似業務の実績がある3事業者に対し、仕様書を示し見積りを依頼したが、他2者は事業開始期間や人員確保等の問題から受託が困難であり、本業務を遂行できる者が当該事業者のみのため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当) | 委託料 |

| 担当課 | 契約名称 | 契約締結日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 契約金額(円) | 随意契約によることとした理由 | 節科目 |
|-------|---|-----------|---------------|-----------------------------------|------------|---|-----|
| 産業政策課 | 「八尾市事業者サポート給付金」システム開発業務 | 令和2年6月1日 | 株式会社ノベルワークス | 大阪府大阪市西区江戸堀1丁目23-20(1階) | 8,358,000 | 「八尾市事業者サポート給付金」の迅速な支給には、即時申請及び即時処理が可能である電子申請システムの導入が必要不可欠であり、緊急性を要していたことから、本市の入札参加資格者名簿の事業者へ打診したところ、受付開始までにシステム構築できる事業者が当該事業者のみのため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当) | 委託料 |
| 産業政策課 | 八尾市製造業サポート給付金事務委託業務 | 令和2年8月31日 | 株式会社アド電通大阪 | 大阪市北区中之島3丁目2番4号中之島フェスティバルタワー・ウェスト | 19,739,570 | 本事業は、「八尾市事業者サポート給付金」と同じ運用体制で実施するものであり、引き続き当該事業者と契約することで、スムーズな運営体制と費用逓減の実現が可能となるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当) | 委託料 |
| 産業政策課 | 「八尾市製造業サポート給付金」システム開発業務 | 令和2年8月17日 | 株式会社ノベルワークス | 大阪府大阪市西区江戸堀1丁目23-20(1階) | 1,835,000 | 「八尾市製造業サポート給付金」の迅速な支給には、即時申請及び即時処理が可能である電子申請システムの導入が必要不可欠であり、「八尾市事業者サポート給付金」システムを当該事業者が引き続き継続することで、事務の迅速化や使用料を低減できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 委託料 |
| 産業政策課 | 令和2年度特定計量器定期検査業務及び手数料の徴収事務及び既納手数料の還付に係る支出事務に関する委託契約 | 令和2年4月1日 | 一般社団法人大阪府計量協会 | 大東市新田本町11番37号 | 1,521,300 | 計量法第20条第1項により、特定市の長が行う定期検査等の業務については、特定市の長はその指定する者(指定定期検査機関)に、定期検査を行わせることができると規定されており、現在、大阪府下で指定定期検査機関としての条件を満たす団体は、一般社団法人大阪府計量協会以外にないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 委託料 |

| 担当課 | 契約名称 | 契約締結日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 契約金額(円) | 随意契約によることとした理由 | 節科目 |
|-------|-------------------------------|----------|------------|-------------------|-----------|---|-----|
| 産業政策課 | 八尾市「デザインイノベーション推進事業(オープンコンペ)」 | 令和2年6月9日 | 株式会社ロフトワーク | 東京都渋谷区道玄坂1丁目22番7号 | 2,000,000 | <p>本事業は地方創生交付金事業として、3ヶ年計画で実施することとしており、令和元年度にプロポーザル方式により契約の相手方として事業者を選定。今年度は計画の2年目であるところ、昨年度に参加した市内企業から評価を得ていること、また、それら市内企業において事業成果が出つつあること、更には、当該事業者において、参加する市内企業との間で事業化へのアプローチ等のノウハウが蓄積されていることなどから、当該事業者に委託する方が異なる事業者に委託するよりも効率的にかつ、最大限事業効果を得られると考えられるため当該事業者を委託先とするもの。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号該当)</p> | 委託料 |
| 産業政策課 | 八尾市「人材育成事業(産業競争力強化事業)」 | 令和2年6月9日 | 株式会社ロフトワーク | 東京都渋谷区道玄坂1丁目22番7号 | 1,500,000 | <p>本事業は地方創生推進交付金事業として3か年計画で実施する事業であり、令和元年度にプロポーザル方式により契約の相手方を選定した、八尾市「デザインイノベーション推進事業」(令和2年度起案第60号の2)と一対かつ不可分な事業である。今年度は、昨年度実施したデザインイノベーション推進事業により生み出された製品や今年度新たに参画する事業者のプロダクト開発及び企画設計を行うことで、実現可能性を高めることを目的に実施することを予定しており、本事業におけるビジョンを共有し、当初からの事業実施内容及び市内企業に精通している必要があり、事業効果を最大限に発揮できるようにするため当該事業者を委託先とするもの。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号該当)</p> | 委託料 |
| 産業政策課 | 八尾市「デザインイノベーション普及促進事業」 | 令和2年6月9日 | 株式会社ロフトワーク | 東京都渋谷区道玄坂1丁目22番7号 | 4,900,000 | <p>本事業は地方創生推進交付金事業として3か年計画で実施する事業であり、令和元年度にプロポーザル方式により契約の相手方を選定した、八尾市「デザインイノベーション推進事業」(令和2年度起案第60号の2)と一対かつ不可分な事業である。今年度は、昨年度実施したデザインイノベーション推進事業により生み出された製品や成果を広く普及することにより、八尾市内事業者に経済産業省特許庁が掲げる「デザイン経営」を取り入れ、新たな挑戦を行ってもらい、八尾市の産業全体のブランド力向上、市内事業者の製品の高付加価値化を推進することを予定しており、本事業におけるビジョンを共有し、当初からの事業実施内容及び市内企業に精通している必要があり、事業効果を最大限に発揮できるようにするために当該事業者を委託先とするもの。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号該当)</p> | 委託料 |

| 担当課 | 契約名称 | 契約締結日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 契約金額(円) | 随意契約によることとした理由 | 節科目 |
|-------|-------------------------------|-----------|-------------------|----------------------|--------------------------|--|-----|
| 産業政策課 | 八尾市「デジタルトランスフォーメーション推進事業」 | 令和2年7月30日 | 株式会社ノベルワークス | 大阪府大阪市西区江戸堀1丁目23番20号 | 12,410,000 | 本事業は地方創生交付金事業として、今年度プロポーザル方式により契約の相手方を選定しており、その中で受託候補者となった上記事業者は、本事業の趣旨をよく理解し、また企画提案力や金額等について総合的に優れており、本事業を委託するにあたって最もふさわしい事業者であると考えられるため。 (地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号該当) | 委託料 |
| 産業政策課 | 有害鳥獣捕獲業務委託契約 | 令和2年4月1日 | 公益社団法人大阪府猟友会新八尾支部 | 八尾市東弓削3丁目64番地 | 1,100,000 | 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の規定等により狩猟免許を所持し、地元関係者とのネットワークを有する当該団体以外に委託先がないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 委託料 |
| 産業政策課 | アライグマ等危険動物の捕獲及び運搬、措置に係る業務委託契約 | 令和2年4月1日 | ホームサービス株式会社 | 東大阪市若江西新町3丁目3番10号 | 単価契約(年間見込額) 2,346,000 | 特定外来生物であるアライグマ、ヌートリアの捕獲及び運搬、措置という高度な専門性を必要とする防疫業務であり、他の自治体との契約実績もある同社以外に委託先がないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 委託料 |
| 産業政策課 | 経営所得安定対策事業に係る地番現況図作成業務委託契約 | 令和2年6月24日 | アジア航測株式会社大阪支店 | 大阪市北区天満橋1丁目8番30号 | 649,000 | 八尾市資産税課がアジア航測(株)に委託して作成している地図情報システムを利用して、対象農地を明示する業務であるため、同社以外にはこの業務を行えないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 委託料 |

| 担当課 | 契約名称 | 契約締結日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 契約金額(円) | 随意契約によることとした理由 | 節科目 |
|-------|------------|----------|----------------|------------------------------|--|--|-----|
| 産業政策課 | 河内音頭全国発信事業 | 令和2年4月1日 | 八尾本場河内音頭連盟 | 八尾市山本町北2丁目7番22号 | (1)八尾市河内音頭全国発信事業派遣申請書により派遣する場合 八尾市外で、踊り手の派遣を伴う発信事業 50,000/1日1事業 八尾市外で、踊り手の派遣を伴わない発信事業 45,000/1日1事業 (2)市が行う発信事業により派遣する場合 八尾市内における定期公演 90,000/1日(複数の師匠方の公演) 八尾市内での発信事業 30,000/1日1事業 総額 630,000(予定) | 八尾本場河内音頭連盟は八尾市内に活動の拠点を持つ音頭取りで構成され、河内音頭の振興を目的として結成された唯一の団体であり、当該事業の目的を達成することが可能なのは同団体のみであるため。また、これまでも八尾河内音頭まつり等へ出演し、確実に業務を遂行しているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 委託料 |
| 産業政策課 | 産業人材育成発信業務 | 令和2年4月1日 | 株式会社マイナビパートナーズ | 東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号 パレスサイドビル9F | 2,497,000 | 当該業務については、イノベーション推進拠点における活動内容を市民、法人に対し、様々な媒体や手法を用いて発信し、以て同拠点の活動者を増やすことで新たな産業人材の育成と発信を図ることを目的とするが、令和2年度業務にかかるプロポーザル方式による業者選定において、下記事業者を選定したところであり、本事業者の提案及び実績等に基づく取り組みは今年度の事業目的の達成に不可欠であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 委託料 |

| 担当課 | 契約名称 | 契約締結日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 契約金額(円) | 随意契約によることとした理由 | 節科目 |
|-------|--------------------|----------|-------------------|-------------------------------|------------|---|-----|
| 労働支援課 | 地域就労支援コーディネーター業務委託 | 令和2年4月1日 | 一般財団法人 八尾市人権協会 | 八尾市東本町三丁目9番1 9号 リバティ八尾312号 | 16,126,440 | <p>本事業の支援対象者は、長期間にわたり様々な課題を抱える就労困難者等であり、支援を行うには、専門的知識や相談のノウハウを持つ支援員が不可欠であることから、大阪府が実施する市町村就職困難者就労支援担当職員養成講座(就労支援コーディネーター養成講座)の修了者又は修了見込み者を配置することとしている。</p> <p>当該団体はそのような専門的知識や相談・就労支援のノウハウを持った支援員を確保している数少ない団体であるとともに、地域就労支援基本計画において就労困難者等と規定されている外国人市民や障がい者、母子家庭などの当事者団体が多く参画しており、そのネットワークを活用することで、当事者の視点に立ったきめ細かい支援が提供できるもので、本業務を委託するのに最も適しているため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> | 委託料 |

| 担当課 | 契約名称 | 契約締結日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 契約金額(円) | 随意契約によることとした理由 | 節科目 |
|-------|---------------------------|----------|---------------------------|-------------------------|------------|---|-----|
| 労働支援課 | 八尾市パーソナル・サポート事業業務委託 | 令和2年4月1日 | 特定非営利活動法人 就労・生活・まちづくり支援機構 | 八尾市南本町7丁目6番23号 | 31,653,600 | <p>本業務については、平成24年度に国のモデル事業として事業実施する際に、プロポーザル方式により、本事業の趣旨をよく理解し、専門的知識やノウハウを有しているほか、企画提案力や金額等について総合的に優れており、委託にあたり最もふさわしい受託者として選定したものである。</p> <p>本業務の支援対象者は、長期間にわたり自立を希望しながら、その実現を阻害する様々な問題を抱える市民であり、専門的知識や相談のノウハウを持つ相談員が不可欠であり、当該団体は、支援対象者との信頼関係を維持しており、引き続き相談業務を継続することは支援対象者を自立に導くために非常に重要であり、本業務を委託するのに最も適しているため。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> | 委託料 |
| 労働支援課 | 「八尾市求人情報検索ウェブサイト」運用保守業務委託 | 令和2年4月1日 | 株式会社ウィルビー | 東京都港区三田4-1-4 城南ビルディング6階 | 984,500 | <p>当該サイトは同社が提供元であり、同社でなければ迅速な保守サービスが困難であるため。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p> | 委託料 |

| 担当課 | 契約名称 | 契約締結日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 契約金額(円) | 随意契約によることとした理由 | 節科目 |
|-------|---|----------|---------------------|-------------------------|-----------|---|-----|
| 環境保全課 | 八尾市環境美化に必要な施策の実施等業務委託契約 | 令和2年4月1日 | 八尾をきれいにする運動推進本部 | 八尾市高美町五丁目2番2号 | 1,492,000 | 市と市民、事業者等が一体となって、快適で美しいまちづくりを促進し、良好な都市環境の増進を図ることを目的に実施する事業の委託先を「八尾市環境美化に必要な施策の実施等の委託に関する要綱」により、同団体と定めたことによる。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 委託料 |
| 環境保全課 | 八尾市環境総合計画及び八尾市地球温暖化対策実行計画改定支援業務 | 令和2年4月1日 | 株式会社地域計画建築研究所 大阪事務所 | 大阪市中央区今橋三丁目1番7号 | 9,185,000 | 当該業務については、プロポーザル方式により契約の相手方を選定しており、その中で受託候補者となった左記事業者は、本事業の趣旨をよく理解し、また企画提案力や金額等について総合的に優れており、本事業を委託するにあたって最もふさわしい事業者であると考えられるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 委託料 |
| 環境保全課 | 令和2年度 COOL CHICE及びチャレンジ80(やお)推進啓発業務委託契約 | 令和2年8月1日 | 有限会社時代工房 | 京都市中京区油小路通六角下ル六角油小路町317 | 4,908,200 | 当該業務については、プロポーザル方式により契約の相手方を選定しており、その中で受託候補者となった左記事業者は、本事業の趣旨をよく理解し、また企画提案力や金額等について総合的に優れており、本事業を委託するにあたって最もふさわしい事業者であると考えられるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 委託料 |
| 資源循環課 | シヨベルローダー定期自主検査業務 | 令和2年4月1日 | トヨタL&F近畿株式会社 | 東大阪市中石切町7丁目4番48号 | 1,025,116 | 対象車両は、同社製の特殊車両であり、同社以外による自主検査ができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 需用費 |

| 担当課 | 契約名称 | 契約締結日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 契約金額(円) | 随意契約によることとした理由 | 節科目 |
|-------|-------------------------|-----------|---------------------|---------------------|--------------------------|--|-----|
| 環境事業課 | 「八尾市粗大ごみ処理手数料券」の管理・配送業務 | 令和2年4月1日 | 株式会社HMK ロジサービス | 大阪市中央区大手前一丁目7 | 単価契約(年間見込額) 729,030 | 当該業務については、平成25年度の粗大ごみ有料化実施以降、左記事業者在庫の保管及び管理を一括して委託しており、円滑な業務遂行にあたって左記事業者が最もふさわしい事業者であると考えられるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 委託料 |
| 環境事業課 | 八尾市粗大ごみ処理手数料の収納事務に関する業務 | 令和2年4月1日 | 株式会社セブン-イレブン・ジャパン | 東京都千代田区二番町8-8 | 単価契約(年間見込額) 1,015,877 | 平成25年度の粗大ごみ有料化実施以降、粗大ごみの排出者には排出時に「八尾市粗大ごみ処理手数料券」を購入のうえ、粗大ごみへの貼り付けをしていただいております。「八尾市粗大ごみ処理手数料券」購入に際して、左記事業者は販売時間、販売店舗数において利便性が高いため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 委託料 |
| | | | 株式会社ファミリーマート | 東京都港区芝浦三丁目1-21 | 単価契約(年間見込額) 893,030 | | |
| 環境事業課 | 八尾市清掃庁舎電話設備売買及び取替補修請負 | 令和2年6月17日 | 西日本電信電話株式会社 | 大阪市都島区東野田町四丁目15番82号 | 1,731,510 | 既設電話設備主装置の不良により、一部の多機能電話機が使えなくなったことで、電話対応等に支障が生じたことから、早急に電話設備を取り替える必要があったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当) | 修繕料 |
| 環境施設課 | 八尾市立斎場火葬炉及びその他設備修繕 | 令和2年8月1日 | 高砂炉材工業株式会社 | 東京都中央区日本橋本町3-2-13 | 26,950,000 | 火葬業務に支障のないよう火葬炉運転管理と一体的に実施することが必要であり、当該火葬炉設備の構造を熟知しており、火葬炉設備の運転管理及び保守点検業務を委託している同社でないと運転を中断せずに修繕することが困難であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 需用費 |
| 環境施設課 | 八尾市立斎場清掃業務 | 令和2年4月1日 | 公益社団法人八尾市シルバー人材センター | 八尾市宮町1-10-32 | 単価契約(年間見込額) 4,055,160 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定するシルバー人材センターとの契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当) | 委託料 |

| 担当課 | 契約名称 | 契約締結日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 契約金額(円) | 随意契約によることとした理由 | 節科目 |
|-------|------------------------------|----------|-----------------------|-------------------|------------|---|-----|
| 環境施設課 | 八尾市立斎場自家用電気工作物保安管理業務 | 令和2年4月1日 | 一般財団法人関西電気保安協会 東大阪営業所 | 東大阪市菱江3-9-5 | 557,172 | 当委託業務は入札による不調があり、これまで委託してきた同法人しか点検が対応できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 委託料 |
| 環境施設課 | 八尾市立斎場自動扉開閉装置保守点検業務 | 令和2年4月1日 | ナブコドア株式会社 東大阪営業所 | 東大阪市御厨南3-6-7 | 855,360 | 当該装置は同社が製作及び設置した装置であり、同社でないと保守点検が困難であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 委託料 |
| 環境施設課 | 八尾市立斎場火葬炉設備運転管理及び火葬炉設備保守点検業務 | 令和2年4月1日 | 高砂炉材工業株式会社 | 東京都中央区日本橋本町3-2-13 | 16,737,600 | 当該設備を製作及び設置した会社が倒産したため習熟した技術をもつ元社員がいる高砂炉材工業(株)でないといと火葬炉設備の運転管理及び保守点検が困難であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 委託料 |
| 環境施設課 | 八尾市立久宝寺墓地管理及び清掃業務 | 令和2年4月1日 | 久宝寺墓地管理委員会 | 八尾市北久宝寺3-1-20 | 1,729,200 | 当該委員会は地元墓地使用者による委員会であり、久宝寺墓地が八尾市に移管されるまでは共同墓地として地元が管理していた経過があり、祖先崇拝及び慣習の観点から当該委員会に委託するのが適しているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 委託料 |
| 環境施設課 | 八尾市立安中墓地管理及び清掃業務 | 令和2年4月1日 | 一般社団法人やお座 | 八尾市南本町8-1-21 | 1,729,200 | 当該法人は地元住民による団体であり、祖先崇拝及び慣習の観点から当該法人に委託するのが適しているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 委託料 |
| 環境施設課 | 八尾市立西郡新墓地管理及び清掃業務 | 令和2年4月1日 | 八尾市人権かつら地域協議会 | 八尾市桂町2-37 | 1,729,200 | 当該協議会は地元住民による団体であり、祖先崇拝及び慣習の観点から当該協議会に委託するのが適しているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 委託料 |

| 担当課 | 契約名称 | 契約締結日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 契約金額(円) | 随意契約によることとした理由 | 節科目 |
|-----------------------------|--------------------------------|----------|---------------------------|----------------------|--------------------------|--|-----|
| 環境施設課 | 八尾市立龍華墓地管理及び清掃業務 | 令和2年4月1日 | 公益社団法人八尾市シルバー人材センター | 八尾市宮町1-10-32 | 単価契約(年間見込額) 1,623,960 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定するシルバー人材センターとの契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当) | 委託料 |
| 環境施設課 | 八尾市立斎場中央監視盤保守点検業務 | 令和2年4月1日 | パナソニックL Sエンジニアリング株式会社近畿支店 | 大阪市中央区城見2-1-61 | 506,000 | 当該設備は、電気設備システムの集中管理システムである中央監視盤です。建設時に松下電工が設置したのですが、電気設備システムの適切な維持保守管理を行うため、同社の業務を引き継いだ当該法人でなければ保守点検が困難であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 委託料 |
| 環境施設課 | 八尾市一般廃棄物最終処分場清掃業務 | 令和2年4月1日 | 公益社団法人八尾市シルバー人材センター | 八尾市宮町1-10-32 | 単価契約(年間見込額)1,065,984 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定するシルバー人材センターとの契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当) | 委託料 |
| 環境施設課 | 八尾市一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設運転管理業務 | 令和2年5月1日 | クボタ環境サービス株式会社 大阪支社 | 兵庫県尼崎市浜1-1-1 | 2,178,000 | 当該施設は(株)クボタが製作・設置したものであり、同社もしくは関連会社以外では運転管理が困難なため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 委託料 |
| 市民課 コミュニティ政策推進課 環境施設課 | 市民課及び庁内案内の窓口業務委託契約の締結について | 令和2年7月7日 | 人権文化ふれあい部に記載 | 人権文化ふれあい部に記載 | 人権文化ふれあい部に記載 | 人権文化ふれあい部に記載 | 委託料 |
| 環境施設課 | 令和2年度 八尾市し尿収集手数料調定システム保守及び運用業務 | 令和2年4月1日 | ヴェオリア・ジェネッツ 株式会社 関西支店 | 大阪府大阪市淀川区西中島三丁目9番12号 | 2,085,000 | 本業務については、市がし尿収集手数料徴収業務を委託していた公益財団法人八尾市清協公社(以下「公社」)が平成29年3月31日に解散したことに伴い、市が直接し尿収集手数料徴収業務を行うことに際して、同業務をトラブルなく円滑に実施し、業務の効率性・継続性を維持するため、公社が平成26年7月に導入した同システムを構築した左記業者と継続して契約をする必要があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 委託料 |

| 担当課 | 契約名称 | 契約締結日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 契約金額(円) | 随意契約によることとした理由 | 節科目 |
|-------|----------------------------|----------|---------------------|------------------------------|--------------------------|--|-----|
| 環境施設課 | 賠償責任保険料支払 | 令和2年4月9日 | 株式会社 IM O | 大阪府八尾市南小阪合町1丁目1番11号 阪奈ビル202号 | 942,210 | 下記契約先については、し尿収集運搬業務という当方の業務の特殊をも熟知しており、事故が発生した際も、市と連携を密にとることができ、相手方との交渉を円滑に進めていくことが可能となるため、八尾市清協公社時代から契約実績のある、下記事業者と継続して契約を締結する必要があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 役務費 |
| 環境施設課 | 八尾市JR久宝寺駅前及び常光寺門前公衆便所清掃業務 | 令和2年4月1日 | 公益社団法人八尾市シルバー人材センター | 八尾市宮町1-10-32 | 単価契約(年間見込額) 1,394,000 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定するシルバー人材センターとの契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当) | 委託料 |
| 環境施設課 | 八尾市近鉄八尾駅高架下公衆便所清掃業務 | 令和2年4月1日 | 近鉄ビルサービス株式会社 | 大阪市中央区難波2-2-3 | 1,980,000 | 左記業者は近鉄八尾駅高架下構造物の全般管理を業務とし、同所に入居する他施設の清掃も一括して請負っており、災害・トラブル等に対しても迅速な対応が可能であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当) | 委託料 |
| 環境施設課 | 八尾市立衛生処理場構内管理業務 | 令和2年4月1日 | 公益社団法人八尾市シルバー人材センター | 八尾市宮町1-10-32 | 単価契約(年間見込額) 1,007,688 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定するシルバー人材センターとの契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当) | 委託料 |
| 環境施設課 | 八尾市立衛生処理場清掃業務 | 令和2年4月1日 | 公益社団法人八尾市シルバー人材センター | 八尾市宮町1-10-32 | 単価契約(年間見込額) 802,611 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定するシルバー人材センターとの契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当) | 委託料 |
| 環境施設課 | 八尾市立衛生処理場一般廃棄物(焼却灰・汚泥)処理業務 | 令和2年4月1日 | 大栄環境株式会社 | 和泉市テクノステージ2-3-28 | 単価契約(年間見込額) 1,205,000 | 一般廃棄物収集運搬処分業の許可を持ち、焼却灰(飛灰含む)と汚泥をともに再資源化することができるのは、近隣では左記業者に限定されるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 委託料 |
| | | | 三重中央開発株式会社 | 三重県伊賀市予野字鉢屋4713 | | | |

| 担当課 | 契約名称 | 契約締結日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 契約金額(円) | 随意契約によることとした理由 | 節科目 |
|-------|-----------------------------|-----------|------------------------|------------------|--------------------------|---|-----|
| 環境施設課 | 八尾市立衛生処理場自家(非常)用発電機設備保守点検業務 | 令和2年4月1日 | 株式会社明電エンジニアリング 関西支社 | 兵庫県尼崎市西長洲町1-1-1 | 880,000 | 当該設備には㈱明電舎が製造した特殊な機器が使用されており、同社もしくは関連会社以外では保守点検が困難なため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 委託料 |
| 環境施設課 | 八尾市立衛生処理場運転管理業務 | 令和2年4月1日 | 住友重機械エンバイロメント株式会社 大阪支店 | 大阪市北区中之島2-3-33 | 40,733,000 | 当処理場のプラントは住友重機械工業㈱が設計施工したもので、特殊な機器が多く、同社もしくは関連会社以外では運転管理が困難なため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 委託料 |
| 環境施設課 | 八尾市立衛生処理場の臨時開場時における運転管理業務 | 令和2年4月1日 | 住友重機械エンバイロメント株式会社 大阪支店 | 大阪市北区中之島2-3-33 | 単価契約(年間見込額) 1,135,200 | 当処理場のプラントは住友重機械工業㈱が設計施工したもので、特殊な機器が多く、同社もしくは関連会社以外では運転管理が困難なため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 委託料 |
| 環境施設課 | 八尾市立衛生処理場前処理プラント修繕 | 令和2年5月13日 | 山田工業株式会社 | 大阪市中央区日本橋1-17-17 | 3,905,000 | 当該装置は同社が製作した装置であり、同社でないでと修繕が困難なため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 需用費 |
| 環境施設課 | 八尾市立衛生処理場破碎機修繕 | 令和2年5月13日 | サンテック株式会社 | 和泉市池田下町1883-1 | 2,442,000 | 当該装置は特殊機器で、修繕にあたっては専門的な知識と高度な技術を要するもので、当該機器メーカーの指定を受けた直営代理店である左記業者でなければ実施が困難なため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 需用費 |
| 環境施設課 | 八尾市立衛生処理場計量器取替修繕 | 令和2年8月24日 | 鎌長製衡株式会社 | 吹田市広芝町10-28 | 2,849,000 | 当該装置は同社が製作した装置であり、同社でないでと修繕が困難なため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 需用費 |
| 環境施設課 | PETボトル及び容器包装プラスチックに係る再商品化業務 | 令和2年4月1日 | 公益財団法人日本容器包装リサイクル協会 | 東京都港区虎ノ門1-14-1 | 906,500 | 当該業務は法令の要請により分別基準適合物の引渡し及び再商品化委託先が左記業者(指定法人)になっているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 委託料 |

| 担当課 | 契約名称 | 契約締結日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 契約金額(円) | 随意契約によることとした理由 | 節科目 |
|-------|-----------------------------------|-----------|--------------------|--------------------|-------------|--|-----|
| 環境施設課 | 八尾市立リサイクルセンター運営管理業務 | 令和2年4月1日 | 極東サービスエンジニアリング株式会社 | 東京都品川区東品川3-15-10 | 164,670,000 | 当施設は、極東開発工業㈱が設計施工したもので、特殊プラント施設であり、同社もしくは関連会社以外では運営管理が困難であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 委託料 |
| 環境施設課 | ガラスびん選別時に生じる残渣の再資源化処理業務 | 令和2年4月1日 | 株式会社 タカハシ | 大阪府大阪市城東区中浜2-11-11 | 4,752,000 | 契約検査課とりまとめの平成31・32・33年度の入札参加資格者名簿にあり、かつ、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会平成31年度ガラスびんの登録再生処理事業者になっていて、用途を「ガラス製容器」の項目で登録している業者は同社のみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 委託料 |
| 環境施設課 | 八尾市立リサイクルセンター エプロンコンベヤアンダーガード取替修繕 | 令和2年7月13日 | 極東サービスエンジニアリング株式会社 | 東京都品川区東品川3-15-10 | 14,520,000 | 市民生活に非常に密接した施設であることから、日常の廃棄物の処理に支障の無いよう施設運営管理と一体となった修繕計画が必要であり、施設の運営管理業務との連携がかかせないものであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 需用費 |
| 環境施設課 | 八尾市立リサイクルセンター クレーン修繕 | 令和2年8月14日 | 極東サービスエンジニアリング株式会社 | 東京都品川区東品川3-15-10 | 13,420,000 | 市民生活に非常に密接した施設であることから、日常の廃棄物の処理に支障の無いよう施設運営管理と一体となった修繕計画が必要であり、施設の運営管理業務との連携がかかせないものであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 需用費 |